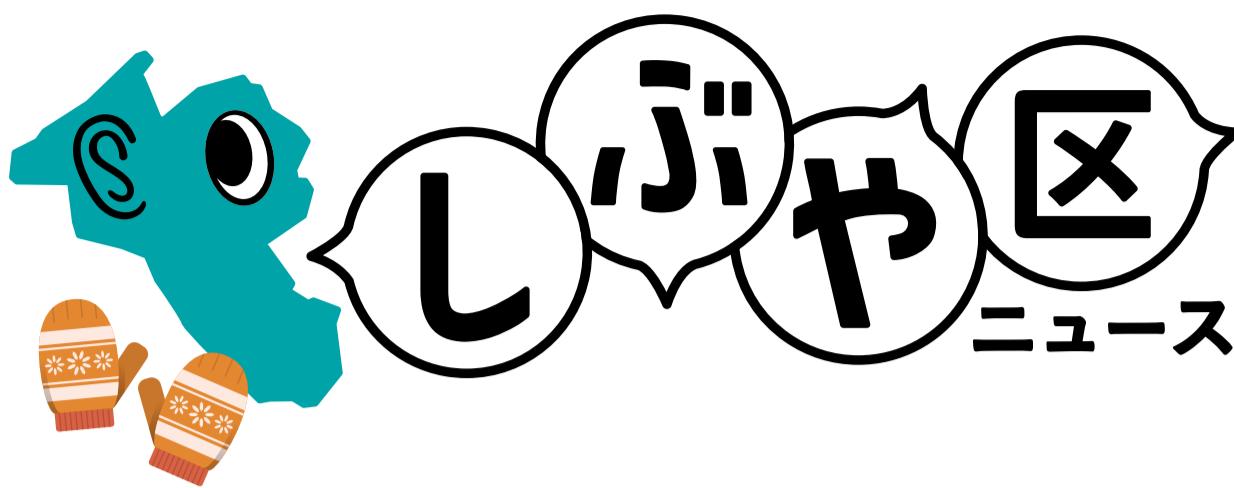


障がいや年齢にかかわらず、誰もが自由に動けるまちへ。

令和7年
(2025年) 12月15日 No.
1597

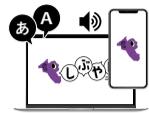


発行 | 渋谷区
編集 | 広報コミュニケーション課
所在地 | 〒150-8010 宇田川町1-1
電話 | 03-3463-1211 (代表)

QRコード
公式SNSなど
最新情報

しぶや区ニュース ウェブテキスト版
Shibuya City News - Website version

渋谷区公式ウェブサイトでは、
しぶや区ニュースを「やさしい日本語」と
多言語で閲覧できます。
音声でも聞くことができます。



The official Shibuya City website offers
Shibuya City News in plain Japanese and
multiple languages, as well as a text-to-
speech version for accessibility purposes.



渋谷区公式ウェブサイト
Shibuya City website



(左から) 堀川徹朗さん、積田綾子さん

「動く自由」を応援する、インクルーシブ運動場。

自由に体を動かすことで広がる、「心のバリアフリー」。

渋谷のラジオで
出張インタビュー

誰もが運動や活動を楽しめるまちづくりを目指す「インクルーシブ運動場」プロジェクトに携わるお二人に、現在の活動内容や今後の展望などを伺いました。



インクルーシブ運動場 代表 積田綾子さん

インクルーシブな渋谷のまちを、一緒につくっていけたらうれしいです。

リ科医として、身体・知的・精神の障がいを持つ人の診療に携わっています。

堀川：インクルーシブ運動場メンバーの堀川徹朗です。私は普段、区の施設の管理業務を行なっています。

——「インクルーシブ運動場」を立ち上げたきっかけを教えてください。

積田：医師として活動する中で、投薬やカウンセリングだけでなく、遊びや運動を取り入れた治療方法に可能性を感じるようになり、その考えを深めるためにアメリカの療育施設で研修を受けるなど、活動の幅を広げてきました。こうした医療現場での経験を通じて、「誰もが臆することなく自由に動けるまちをつくりたい」と考えるようになり、「ササハタハツまちづくりフェューチャーセッション（以下「フェューチャーセッション」）」というワークショップへの参加を経て、令和2（2020）年に「インクルーシブ運動場」を立ち上げました。

堀川：私は以前、知的障がいのある子どもたちのための水泳教室の運営を6年間担当していました。運営に携わる中で、「障がいのある人がさまざまな活動を楽しめる場所をつくりたい」と考えていたところ、「フェューチャーセッション」で積田さんと出会い、「インクルーシブ運動場」の立ち上げに携わることとなりました。

積田：「インクルーシブ」と聞くと、「みんな一緒」というイメージを持つ人が多いかもしれません、私たちは皆さんそれぞれのベースを大切にしています。年齢や障がいの有無を理由に決めつけず、誰もが気兼ねなく、やりたいことを思い切り楽しめるような場所をつくりたいと思っています。

※ 障がいの有無、性別、国籍、年齢などにかかわらず、全ての人が分け隔てなく受け入れられ、共に尊重し合いながら共生する社会を目指す考え方

——「インクルーシブ運動場」では、どのような活動を行なっているのでしょうか？

積田：「インクルーシブ運動場」の活動には、四つの柱があります。一つ目は、車いす体験です。子どもたちに車いすを身近に感じてもらい、未来の渋谷を車いす利用者に優しいまちにすることを目指しています。二つ目は、ボニーライド（乗馬体験）です。公益財団法人ハーモニイセンターの協力の下、障がい者や高齢者など、サポートが必要な人も乗馬や動物との触れ合いを気軽に楽しめる機会を提供しています。三つ目は、プランター活動です。郊外の農園でハーブを栽培し、収穫・加工したものをマルシェなどで販売したり、玉川上水旧水路緑道沿いに車いすでも利用できるプランターを設置したりして、誰でも自由にアクセスできる小さな菜園を造っています。そして四つ目は、「遊びと研究」です。楽しくて思わず体を動かしたくなるような運動になるように、全ての活動に遊びの要素を取り入れています。また、活動の中で心拍数や生体反応の測定などを併せて行うなど、一方的な支援ではなく、医学的な視点も持つて活動をしていきたいと考えています。

堀川：活動は月に1回程度で、四つの柱に沿って区内外で多様なイベントを実施しています。理学療法士や作業療法士、特別支援学校教諭、ヨガインストラクターなど、さまざまなジャンルの専門家が活動をサポートしていますので、障がいの有無、性別、国籍、年齢などにかかわらず、誰でも参加することができます。「インクルーシブ運動場」は、同じ

空間でいろいろな人が関わって、互いに助け合いながら体を動かし、楽しい時間を共有できる場所です。

遊びや冒険を通じて育つ「心のバリアフリー」

——参加者からはどのような反応がありますか？

積田：車いすでの買い物体験など、ゲーム性のある企画は子どもたちにとっても人気で、小学校や特別支援学校などから出張授業のご要望をいただく機会も増えています。「車いすに乗ると、小さな段差や隙間も大変なんだ！」「こうしたら、もっと速く動けた！」など、気づきや発見を遊びの中で得る様子を見ると、子どもならではの視点に毎回驚かされます。また、車いすにもスポーツ用や山登り用、立ち乗り用などさまざまなタイプがあり、その性能の違いに興味を持ち、夢中になる子どもも多くいます。バリアフリーというの、設備や環境を整えるだけではなく、既成概念から自由になること、つまり「心のバリアフリー」が大切だということを、子どもたちから学ばせてもらっています。

堀川：車いすに触れたことをきっかけに、参加した小学生が「今度、まちで車いすに乗っている人が困っていたら、声を掛けようと思います！」と伝えてくれたことが、うれしかったです。友達同士で車いすの操作を教え合ったり、緑道の段差や斜面に苦戦しながらも、意見を出し合って乗り越えたりする姿がとても印象的でした。

積田：乗馬やプランター菜園など、主体的な遊びや運動によって、障がいを持つ人の特性や生活に良い変化が見られるケースも多いです。運動による心拍数の上昇は、体だけでなく脳にも良い影響を与えるといわれていますが、皆さんと一緒に動き、同じ空間を共有するというワクワク感が与える影響も大きいと考えています。

——活動の中で印象に残っている出来事はありますか？

積田：「インクルーシブ運動場」と、障がい者生活介護支援施設「Su-Clu-Lab Terrace」、そして公益財団法人ハーモニイセンターの合同プロジェクト「ROAD TO MONGOLIA」の中で、馬に乗ってモンゴルの大草原を駆け抜けるという夢を持つ四肢麻痺の女性が、1年以上のトレーニングを重ね、その夢を叶えたことは、私の人生観を大きく変えた出来事でした。彼女の情熱に突き動かされ、たくさんの仲間が集まり、チームとなって支えた経験の中で、「インクルーシブの本質は何か」ということを深く学ばせてもらいました。障がいを乗り越えて夢に挑戦する人を応援することは、私たちの活動における大きな目標の一つになっています。

みんなの目と手と声で、インクルーシブなまちづくりを

——今後の展望や目標を教えてください。

堀川：区内のプールを活用したインクルーシブな活動に挑戦したいです。障がいのある人にとって、着替えや入水は大きなハードルではありますが、プールならではの浮力を生かした運動を多くの人に楽しんでもらいたいと思っています。

積田：目標は二つあります。一つ目は、今の子どもたちが大人になる20年後



インクルーシブ運動場 メンバー 堀川徹朗さん

の渋谷を、世界一車いすリテラシーの高い街にするための活動を広げることです。最先端の街である渋谷が「車いすで遊びに行っても安心な街」と世界中で評判になら、とてもかっこいいと思います。二つ目は、令和8（2026）年にポルトガルで行われる、山を登ることができる車いすを使って100マイルを旅するプロジェクト「Accessible Camino Group Trips」へ挑戦することです。「ROAD TO MONGOLIA」を含め、こうした冒険を成功体験として積み重ねることで、ゆくゆくは地域や国を超えて、障がい者の夢や挑戦を応援できる存在になりたいと考えています。

区民の皆さんにメッセージをお願いします。

堀川：インクルーシブについて考えたり、体験したりすることは、これからまちづくりにとって非常に大切なことだと考えています。私たちのHPをご覧いただき、活動に参加したいと思った人や学校・企業の皆さまは、公式SNSなどからご連絡ください。イベントごとにボランティアも募集しています。車いす体験についてのお問い合わせも大歓迎ですし、地域のイベントにも呼んでいただけたらうれしいです。

積田：インクルーシブというものは、たくさんの人の手が入り、声が入って、育まれていくものだと思っていますので、区民の皆さんにもインクルーシブ運動場を応援していただければ幸いです。また、障がいがあつても夢に本気で挑戦したいという人が身近にいたらぜひ、ご紹介ください。インクルーシブな渋谷のまちを、みんなで一緒につくりていきましょう！

「渋谷のラジオ」で放送中！

積田さん、堀川さんへのインタビューは、12月16・23日に「渋谷の星」で放送します。



バックナンバーはこちら



楽しく動いて、助け合いながら垣根を越える

——自己紹介をお願いします。

積田：インクルーシブ運動場の代表を務める積田綾子です。私は、障がいによって日常の活動や本当にやりたいことが制限されてしまう人たちを支えたいという思いから医師になり、現在は小児科専門医・リハビ



令和7年第4回区議会定例会

区長発言(抄)

11月26日(水)の区議会定例会における長谷部区長の発言の一部を掲載します。



▲令和7年第4回区議会定例会

① ポイ捨てごみ対策

これまで区では、「自分のごみは、自分で持ち帰ること」を基本として、ポイ捨て禁止の啓発活動を行なってきました。

また、「きれいなまち渋谷をみんなでつくる」という理念の下、各地区の美化推進委員会のご協力により、区内の環境を美しく保ってきました。しかし、コロナ禍後に来街者が増加し、とりわけ訪日外国人が急増していく中、ポイ捨てごみも急増しているため、これまでの美化・啓発活動だけでは、美しく健全な環境を維持できなくなってきたのが現状です。

このため、ポイ捨てごみ対策を抜本的に見直すこととし、「きれいなまち渋谷をみんなでつくる条例」の改正を行うこととしました。

まず、「ポイ捨てを行なった者」に対して科される罰則を、罰金から過料に変更することとし、違反抑止の実効性を高めます。次に、ポイ捨てごみの多くは、飲食料品の容器や包装類であることから、繁華街などポイ捨ての多い地域において、コンビニエンスストアやカフェのような、飲食料品を販売する店舗などに、ごみ箱の設置を義務付けます。併せて、事業者が店舗や自動販売機のごみ箱の設置義務に応じない場合には、新たに過料を科すこととし、制度の実効性を確保します。

渋谷の街からポイ捨てごみを無くし、美しく健全な環境を維持するために、本定例会にこれらの対策を盛り込んだ条例の改正案を提案しています。

② ハチペイ

デジタル地域通貨「ハチペイ」は、今年11月で事業開始から4年目を迎えました。現在、総ダウンロード数は約19万2,000件、うち区民認証をした利用者数は約5万人で、加盟店舗は4,800店を超え、利用者数および加盟店舗数は着実に増加しています。この3年間、ハチペイは地域経済活性化につながるさまざまな取り組みを行なってきた一方で、物価高騰は続き、特に米の価格が高止まりしています。

このような状況を踏まえ、区民の皆さまの食卓を応援するため、12月1日より、渋谷区民認証が有効な人を対象に、ハチペイでお米を購入した際、最大で50%のポイントを還元するキャンペーンを実施します。

当初、本キャンペーンは12月26日までの1回限りを予定していましたが、依然としてお米の価格が高騰していることから、令和8年1月に第2回キャンペーンを実施するため、本定例会に補正予算を計上しています。さらに、令和8年2月には、毎回ご好評いただいているデジタル商品券の販売も予定しています。

今後もハチペイを活用し、地域産業の支援、そして、区民の皆さまの生活を支える取り組みを推進してまいります。



③ 福祉

(1)にこっと原宿

保護者の皆さまから強い要望のあった、障がい児のための日中一時支援施設「にこっと原宿」が、いよいよ12月18日に開設します。今年度は定員10人でスタートし、令和8年4月からは20人に増員して、特別支援学校に通う児童の健やかな成長と保護者の就労を支援してまいります。

(2)エアコン購入費助成

今夏は、東京都心で8月に最高気温が38.5度に達するなど、日本各地で平均気温が上昇し、統計開始以来、最も高い気温となりました。

このように、過去に例を見ない気温の変化と熱中症のリスクに対応するため、来年度から、低所得世帯や一人暮らしの高齢者世帯などを対象に、エアコン購入費を区独自に助成できるよう、早めの購入や設置工事の準備を見据え、本定例会に補正予算案を提案しています。

(3)地域包括支援センターの機能拡充

地域包括支援センターでは、重層的支援体制整備事業の一環として、属性や世代を問わず、広く相談を受け止める機能を強化し、令和5年度から障がい分野の相談対応を開始しました。この機能をさらに拡充し、令和8年4月から新たに、家計の管理や住まい、仕事など生活困窮の相談にも対応するため、本定例会に関連条例の改正案を提案しています。

(4)特別養護老人ホーム「けやきの苑・西原」

現在、大規模改修の実施設計を進めています。入所されている皆さまが区内の特別養護老人ホームへ移転された後、令和9年1月ごろから工事に着手し、令和10年秋ごろのリニューアルオープンを目指しています。

改修後は、2・3階が特別養護老人ホームやショートステイに対応する高齢者施設に、1階が生活介護や就労継続支援、日中一時支援などに対応する障がい者施設となり、児童から成人、高齢者まで幅広くご利用いただける施設となります。

この特徴を生かし、高齢分野と障がい分野の連携の下、障がい福祉サービスから介護サービスへの円滑な移行や、福祉人材の育成・交流を進めるため、各分野のサービスに実績を有する渋谷区社会福祉事業団に、改修後の運営を一体的に委託する方向で検討を開始しました。今後、事業団が運営する、他の高齢者・障がい者施設の老朽化なども考慮しながら、具体的な検討を進めてまいります。

④ ほんまち子育てひろば

先週、改修を終えた本町リサイクルセンター内に「ほんまち子育てひろば」を開設しました。近隣にある3つの認定こども園の子育てひろばと連携し、子どもの感性と創造力を育み、豊かな成長を促すことができるよう努めてまいります。



▲ほんまち子育てひろば

⑤ 幌ヶ谷社会教育館

昭和50年の開館以来、地域の学びや文化活動の拠点として親しまれてきた幌ヶ谷社会教育館は、老朽化が進み、施設の更新時期に来ていることから、今後は、区有地と隣接する都心地と一体的に、新たな複合施設「幌ヶ谷二丁目施設(仮称)」として、建て替えを進めていくことを考えています。

新施設については、これまで以上に生涯学習や文化活動の機能を充実させるとともに、笹塚こども図書館を移設し、プレーパーク※など子どもへの機能も取り入れ、多世代にご利用いただけるよう計画しています。

今後、基本計画について、地域団体との意見交換や地域住民・利用者を対象とした意見交換会を実施し、幅広くご意見を伺う予定です。地域の皆さまの声を反映し、利用しやすい施設づくりに努めてまいります。

なお、現在の幌ヶ谷社会教育館は令和8年6月末をもって閉館し、新施設の整備に備えてまいります。整備期間中はご不便をおかけいたしますが、代替施設について、周辺エリアでご利用いただける区有施設などを丁寧に案内してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした、禁止事項をできる限り無くすることで、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができる遊び場



▲幌ヶ谷社会教育館

区長の発言全文は、区ポータルに掲載しています。



子育て・教育・生涯学習 それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。



④ スマイルシップスポーツベビーin原宿こども園「子育てひろば」

日時	対象	定員(先着)
1月13日(火) 1月28日(水)	区内在住で2か月～1歳未満の子どもと保護者 区内在住で1歳の子どもと保護者	各7組
10:30～11:15		

場 原宿こども園(神宮前1-1-10) 内 子どもと楽しく体を動かし、自律神経を整える呼吸と姿勢を学ぶ 講スマイルシップスポーツベビー認定コーチ
申込 1月5日から電話で原宿こども園(03-6438-9301)へ
問 (ー社)次世代SMILE協会 03-5422-7622
保育課保育管理係 03-3463-2483 03-5458-4907

⑤ 多胎プレファミリー講座

日 2月15日(日)10:00～12:00 配信 Zoom 内 多胎妊娠・出産・育児に関する基礎知識
講座、多胎育児の経験談など 講(ー社)関東多胎ネット 太田ひろみ氏
対 区内在住で多胎児を妊娠中の人とその家族
定 10組(先着) 申込 12月17日～2月1日に申込フォームで
問 中央保健相談所 03-3463-2439 03-5458-4944
恵比寿保健相談所 03-3443-6251 03-3443-6253
幡ヶ谷保健相談所 03-3374-7591 03-3374-5985



▲申込フォーム

⑥ SMILEマネジメントセミナー(親子マナー編)
「マナーを通して人を想う心を育てよう」(全3回)

日時	対象	定員(抽選)
1月14・28日、2月11日(水) 15:30～16:30	区内在住・在学の小学1・2年生と保護者 (区内在勤の保護者とその子を含む)	各6組
1月24日、2月7・14日(土) 10:30～11:30	区内在住・在学の小学3～6年生と保護者 (区内在勤の保護者とその子を含む)	



▲すぽっとHP

講 (ー社)次世代SMILE協会講師
申込 12月18日10:00～24日10:00に渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと”HPで
場・問 渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと”
03-5341-4177 03-5422-7694

ピックアップ
シブカツウェブ PickUp!

渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ(通称「シブカツ」)では、同じ趣味を持った集まりや、ボランティア活動、NPOなど、地域でつながる団体やコミュニティーを紹介しています。詳しくは、シブカツHPを確認してください。

●今月のピックアップ

団体名	活動内容	会場
サークルSJ	太極拳	SCC千駄ヶ谷コミュニティセンター
あやめ会	カラオケ教室	笹塚区民会館
ECクラス参宮橋	日常英会話	はつらつセンター参宮橋
サザンカネット句会	自由律俳句の俳句会	文化総合センター大和田ほか
ゆりの会	日本画教室	上原社会教育館
なしお 夏潮会 渋谷句会	俳句会	リフレッシュ氷川
リラクゼーション ストレッチ	ストレッチ	初台青年館
シェイプアップ 体操教室	有酸素運動・ストレッチ	神宮前小学校
日本舞踊泉樹会	日本舞踊・ 体幹トレーニング	上原社会教育館ほか
じょうほう 杖朋会	神道夢想流杖術(杖道)	笹塚高架下施設

掲載申込 シブカツHPまたはシブカツ窓口(渋谷ヒカリエ8階)で ※掲載には要件があります。
詳しくは、シブカツHPを確認してください。

問 学びとスポーツ課活躍支援係

03-6451-1418 03-6451-1428



▲シブカツHP



福祉

あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。

⑦ 介護者リフレッシュ交流会

日時	会場・申し込み	内容
1月20日(火) 14:00～15:30	場 かんなみの杜・渋谷 申込 かんなみの杜・渋谷地域包括支援センター 03-6433-7535 03-6433-7536	介護者のための セルフケア
1月21日(水) 10:00～11:30	場 はつらつセンター富ヶ谷 申込 富ヶ谷・上原地域包括支援センター 03-3467-2371 03-3467-2385	介護をテーマに した懇談会

対 区内在住で介護をしている人

※介護が必要な人の参加については相談してください。

定 各10人(先着)

申込 12月18日から電話・ファクスで上記地域包括支援センターへ

問 高齢者福祉課高齢者相談支援係

03-3463-1989 03-3463-2873

⑧ シルバー人材センター入会説明会

日時	会場	定員(先着)
1月6日(火) 13:00～15:00	渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ (渋谷ヒカリエ8階)	9人
1月14日(水) 10:00～12:00	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	15人

※1人30分程度

内 会員として働きたい人の相談、入会手続き

対 区内在住の60歳以上で就業意欲のある人

申込 12月17日から開催日の前日17:00までに電話・

申込フォームで

問 シルバー人材センター 03-5465-1876 03-3466-1874

⑨ 公衆浴場のイベント

●ゆず湯

日 12月22日(月)各浴場の営業時間内

場 通常の入浴料金

●朝湯

日 1月2日(金)・3日(土)9:00～14:00

場 通常の入浴料金

●公衆浴場無料入浴デー

・親子ふれあい入浴デー

日 1月11・25日(日)16:00～19:00

対 区内在住で中学生以下の人とその保護者

場 住所を確認できるもの(中学生は学生証または在学が確認できるもの)

・高齢者入浴デー

日 1月18日(日)13:00～16:00

対 区内在住の60歳以上で利用者証を持っている人

利用方法 受け付けで利用者証を提示

利用者証の申請 申請書・顔写真(縦2.5センチメートル、横2センチメートル)を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎5階地域福祉課福祉管理係へ郵送・持参

※オンライン申請・区LINEも可

※申請書は出張所で配布(区ポータルでダウンロード可)

<共通事項>

※実施しない浴場あり。詳しくは、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合渋谷支部に加入している各浴場へ問い合わせてください。

問 地域福祉課福祉管理係 03-3463-1832 03-5458-4936



▲区ポータル



区内のイベント情報を
ジャンルを問わず
掲載しています。



福祉のつづき

高齢者マッサージサービス

日時	会場	定員(先着)
1月6日(火)	受け付け 9:30~14:15 (1回35分程度)	はつらつセンター幡ヶ谷
1月14日(水)		初台敬老館
1月8・22日(木)		総合ケアコミュニティ・せせらぎ
1月23日(金)		リフレッシュ氷川
28人		14人
各28人		14人

内 国家資格保有者によるマッサージ

対 区内在住で65歳以上の人 料金 1,200円(施術費)

持 住所・氏名・年齢を確認できるもの、手拭い(薄手のタオル)2枚

申込 当日会場で ※代理人の申し込み不可

問 高齢者福祉課サービス事業係 ☎ 03-3463-1873 ☎ 03-3463-2873

もの忘れ相談会

日時	会場
1月13日(火)	14:00~16:00 あやめの苑・代々木地域包括支援センター ☎ 03-3372-1038
	15:00~17:00 障害者福祉センター はあとぴあ原宿地域包括支援センター ☎ 03-3423-2112
2月18日(水)	9:30~11:30 笹幡地域包括支援センター ☎ 03-5365-1611
2月25日(水)	14:00~16:00 豊沢・新橋地域包括支援センター ☎ 03-3440-1671

相談員 渋谷区医師会医師

対 区内在住で、もの忘れなど認知症の症状の心配がある人とその家族

※本人または家族のみでの相談可、家族は区外在住可

定 各2組(先着) 申込 12月17日から電話で上記地域包括支援センターへ

問 高齢者福祉課高齢者相談支援係

☎ 03-3463-1989 ☎ 03-3463-2873

渋谷区自立支援協議会を傍聴できます

日 12月25日(木)10:00~12:00 場 区役所本庁舎14階大集会室

申込 当日会場で ※手話通訳あり

問 障がい者福祉課福祉計画推進係 ☎ 03-3463-1922 ☎ 03-5458-4935



健康・スポーツ

思わず身体を動かしたくなる街へ。



健康づくり講演会「お薬のこと・健康のこと 気軽に聞いて上手に活用！まちの薬剤師」

薬の種類と特徴や、注意が必要な薬の飲み方、薬局の薬剤師の役割などについて学びます。また、申し込みの際に薬に関する疑問や困り事などの事前質問をすることができます(1月4日まで)。

日 1月20日(火)9:30~11:00 場 区役所本庁舎8階801会議室

講 渋谷区薬剤師会副会長 岩下哲哉氏

対 区内在住・在勤・在学の人 定 40人(先着)

申込 12月21日~1月17日に区LINEで

区LINE▶

問 地域保健課健康推進係 ☎ 03-3463-2412 ☎ 03-5458-4937

渋谷ハチコウ大学クラブ活動「いつまでも自分の足で歩き続けるために 足の健康チェック講座」

日 1月28日(水)14:00~16:00 場 文化総合センター大和田

講 足のクリニック表参道 理学療法士 山田吏朗氏ほか

対 区内在住で60歳以上の人(8年3月31日現在) 定 40人(抽選)

申込 12月24日(必着)までに往復はがき(6ページ)必要事項のほか生年月日を記入)を、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田2階渋谷ハチコウ大学クラブ事務局へ郵送・持参 ※申込フォームも可

※詳しくは、募集要項(出張所、区民会館、スポーツ施設などで配布、シブカツHPでダウンロード可)を確認してください。

問 渋谷ハチコウ大学クラブ事務局 ☎ 03-3464-5171 ☎ 03-3464-5172
学びとスポーツ課学び支援係 ☎ 03-6451-1417 ☎ 03-6451-1428



▲申込フォーム

申し込み必要事項

①希望講座・コース ②希望日時 ③〒・住所※ ④氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥電話番号・その他必要事項

※区内在勤の人は勤務先・所在地、区内在学の人は学校名(学年)・所在地を記入

若返るダイヤモンド体操

日程	時間	会場・持ち物	定員(先着)
1月5日~3月30日の月 ※1月12日、2月23日を除く	10:00~11:00	美竹の丘・しぶや 室内用運動靴	各20人
	9:30~10:30	代官山スポーツプラザ 室内用運動靴	
1月6日~3月31日の火 ※1月13日、2月24日を除く	13:30~14:30	はつらつセンター参宮橋	25人
	14:00~15:00	総合ケアコミュニティ・ せせらぎ	
1月7日~3月25日の水 ※2月11日を除く	9:30~10:30	ひがし健康プラザ	各20人
	10:00~11:00	地域交流センター代々木の杜	
	13:30~14:30	はつらつセンター ケアステーション本町	25人
1月8日~3月26日の木 ※1月29日、3月5日を除く	10:00~11:00	恵比寿社会教育館	28人
1月8日~3月26日の木	10:30~11:30	杜の風・上原(上原2-2-17) マスク	20人
	13:30~14:30	勤労福祉会館	
1月9日~3月27日の金 ※3月20日を除く	10:00~11:00	日本赤十字社総合福祉センター レクロス広尾(広尾4-1-23) マスク	16人
	10:00~11:00	ケアステーション笹幡	

内 座る・立つ・エアロビクスなどを組み合わせた区のオリジナル体操

対 区内在住でおおむね60歳以上の人

※通院中の人は医師へ相談してください。

申込 当日会場で

問 介護保険課介護総合事業係 ☎ 03-3463-1888 ☎ 03-5458-4934

精神保健福祉講座

日 1月23日(金)14:00~16:00 場 商工会館

内 精神障がいを理解し、その対応方法や地域での暮らし方を学ぶ

講 なでしこメンタルクリニック院長 白石弘巳氏ほか

対 区内在住・在勤・在学の人 定 30人(抽選)

申込 1月20日までに申込フォーム・電話で

問 渋谷区精神障害者地域生活支援センター



▲申込フォーム ☎ 03-3299-0100(日・月)を除く10:00~18:00) ☎ 03-3299-0318

女性のための健康相談

ライフステージによって変化する月経や更年期症状など、女性特有の体や心の悩みについて、女性産婦人科医に相談できます。

日 1月22日(木)9:30~11:30(1人20分)

場 渋谷区子育てネウボラ5階 対 区内在住の女性

定 4人(先着) 申込 1月23日から区ポータル内の区LINEで

▲区ポータル

問 地域保健課健康推進係 ☎ 03-3463-2412 ☎ 03-5458-4937

ダニアレルギーを予防しましょう

冬は、夏場に高温多湿の環境で増えたダニを減らす絶好の時期です。適切に対策をして、ダニアレルギーを予防しましょう。

予防のポイント

・布団干し・洗濯、部屋の掃除

布団は天気の良い日に干し、必要に応じて布団乾燥機を使いましょう。干した後は、たたかずに両面に掃除機をかけ、ダニの死骸やふんを取り除いてください。また、毛布や布団シーツなど洗えるものはこまめに洗濯し、週2~3回は寝室や居室に掃除機をかけましょう。

・湿度の管理

部屋の湿度は、加湿器などで50%前後に保ち、加湿器のタンクの水は毎日メンテナンス(交換・清掃)を忘れずに行いましょう。

・結露対策

洗濯物は室内に干さず、炊事や入浴、暖房により湿度が高くなった場合は、窓を2か所以上開けて換気をしましょう。

問 生活衛生課環境衛生係 ☎ 03-3463-2287 ☎ 03-5458-4943



健康づくりレシピコンテスト

受賞者を決定しました

小学生部門

最優秀賞

森 聰太
(幡代小学校5年)
れんこんの
サバはさみ焼き



優秀賞

清家 万緒(千駄谷小学校4年)
フライパン!
ポークパインピザ

アイデア賞

松岡 航司(幡代小学校4年)
備蓄品をアレンジ!
ライスバーガーダブルセット

努力賞

大八木 啓伍(上原小学校5年)
包丁いらずカルシウム
たっぷり備蓄レープ

努力賞

時田 千鶴(幡代小学校6年)
お手軽!
具だくさんまぜごはん

中学生部門

最優秀賞

玉上 桃百
(松濤中学校2年)
楽しい食感!
ふわとライスペーパーの
チヂミ風



優秀賞

清野 陸(松濤中学校2年)
火も包丁も不要!!
栄養たっぷりのパスタ&サラダ

アイデア賞

青木 彩友(原宿外苑中学校1年)
アサリとツナのピラフ、
ふわふわ麩ボールのトマト煮

努力賞

浜田 蒼嶺(鉢山中学校2年)
カン詰 カン物 カン單
チャーハン

努力賞

加藤 和杜(松濤中学校3年)
イタリアン風、
備蓄食材のひっぱり

呼吸器感染症を予防しましょう

冬は、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症が流行します。主な感染経路である飛沫感染と接触感染に注意し、かからない・うつさないための予防を心掛けましょう。

予防のポイント

- ・手洗い・消毒・咳エチケット
- ・適度な室内加湿・換気
- ・着用が効果的な場面でのマスク着用
- ・ワクチン接種
- ・休養・栄養・水分補給
- (かかりつけ医と相談)

高齢者には、重症化予防を目的としたインフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの定期接種を実施しています。まだ接種をしていない人は、早めの接種を検討してください。

問・呼吸器感染症について 地域保健課感染症対策係

④03-3463-2416 ⑤03-5458-4978

・ワクチン接種について 地域保健課予防接種係

④03-3463-1412 ⑤03-5458-4937



ノロウイルス食中毒に気を付けましょう

ノロウイルスによる食中毒は、冬場に多く発生します。感染すると、通常24時間から48時間後に、激しい下痢や腹痛、おう吐、発熱などの症状が現れます。

感染の原因

- ・食事を調理する人が感染し、その人を介して汚染された食品を食べる
- ・汚染された二枚貝などを、生あるいは加熱不十分な調理で食べる
- ・患者の便や吐しゃ物から人の手などを介して感染する



予防のポイント

- ・石けんを使った丁寧な手洗い
- ・食品の中心部までの十分な加熱
- ・調理器具や患者の便・吐しゃ物で汚れたものの洗浄・消毒

問 生活衛生課食品衛生第一係・食品衛生第二係

④03-3463-2253 ⑤03-5458-4943

東京都保健医療局HP▶

柔道教室「楽しく体の使い方を学び柔道の理念を体感しよう」

日時	クラス
1月30日(金)	15:45~16:30 年長児~小学2年生
	16:40~17:25 小学2~4年生
1月31日(土)	10:00~10:45 小学3~6年生
	11:00~11:45 小学3~6年生

講 ブラジル男子柔道元監督 藤井裕子氏

対 区内在住・在学の年長児~小学生(区内在勤の保護者の子を含む)

定 各10人(先着)

申込 12月18日10:00から渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと”HPで

場・問 渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと” ④03-5341-4177 ⑤03-5422-7694



▲区ポータル



▲すぽっとHP



空間とコミュニティのデザイン

愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。

渋谷駅周辺施設に対するバリアフリー化推進事業助成

申請期限 1月15日(木)

申請要件 渋谷駅周辺対象区域内で建築基準法その他法令などに適合する建築物を所有、管理または占有していること(平成21年9月30日以前からある建物に限る)

※他にも要件があります。また、申請には事前相談が必要です。事前相談を希望する場合は、問い合わせてください。

助成対象 施設の出入り口や敷地内通路の段差の解消、車いす使用者トイレの整備、簡易スロープ・手すりの設置など

※既に工事に着手している整備・備品購入費用は対象外です。

助成額 整備費などの2分の1以下(限度額あり)

※助成額は、整備内容により異なります。

整備完了期限 3月15日(日)

申込 電話または区役所本庁舎12階渋谷駅中心五街区課基盤整備係窓口で
問渋谷駅中心五街区課基盤整備係 03-3463-2945 03-5458-4918


▲区ポータル

美竹公園再整備説明会を開催します

日 12月20日(土)10:00～11:30

場 商工会館

申込 当日会場で

問公園課公園整備係 03-3463-3573 03-5458-4946

渋谷駅中心地区広場ビジョンを策定しました

策定にあたり、パブリック・コメントを実施しました。寄せられた意見と区の考え方は、区ポータルを確認してください。

閲覧場所 区ポータル、区役所本庁舎12階渋谷駅中心五街区課・6階区政資料コーナー

問渋谷駅中心五街区課基盤整備係 03-3463-2945 03-5458-4918


▲区ポータル

(12月15日更新)



産業振興

ビジネスの冒険に満ちた街へ。

渋谷就活塾

「好印象で自分らしさ輝く！カラーコーディネートの世界」

日 1月23日(金)13:30～16:00 場 笹塚駅前区民施設

内 色や配色によるイメージコントロール術、セルフ診断での色による印象の変化の体験ほか

講 パーソナルカラー診断士兼イメージコンサルタント 安福あす香氏

対 区内で求職中の人に 20人(先着)

申込 12月18日10:00から電話で就労支援センターしぶやビッテへ

問就労支援センターしぶやビッテ 03-6427-6700 03-6427-6865

産業観光課産業振興係 03-3463-1762 03-3463-3528

渋谷区勤労者福祉公社からのお知らせ

渋谷区勤労者福祉公社(通称「きんぶく」)では、給付事業や福利厚生事業による企業の魅力向上支援を行なっています。現在、約3,800人(700事業所)の会員が利用しています。



内 納付事業(慶弔見舞金など)、福利厚生事業(宿泊旅行の費用やレジャー施設の利用補助、健康診断の受診料補助など)

※入会資格・費用など詳しくは、きんぶくHPを確認してください。

問渋谷区勤労者福祉公社 03-3780-0878


▲きんぶくHP



文化・エンタテイメント

あらたな文化を生みつづける街へ。



郷土博物館・文学館

〒150-0011 東4-9-1 03-3486-2791 03-3486-2793

入館料 一般100円(80円)、小中学生50円(40円)

※かっこ内は10人以上の団体料金、60歳以上の人・障がいのある人と付き添い1人は無料

◎写真展「青山通りを走った都電 金子芳夫撮影写真からⅡ」

日 2月1日(日)まで

内 昭和40年代に青山通りを走った都電(6・9・10系統)や青山車庫の写真の紹介

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 月曜日(祝日・休日の場合はその直後の平日)、12月29日～1月3日

◎展示解説

日 12月20日(土)14:00～ 申込 当日会場で

郷土博物館・文学館HP




松濤美術館

区内在住の人は
金曜日無料

〒150-0046 松濤2-14-14 03-3465-9421 03-3460-6366

入館料 一般1,000円(800円)、大学生800円(640円)、高校生・60歳以上500円(400円)、小中学生100円(80円)

※かっこ内は区内在住の人および10人以上の団体料金、小中学生は(土・日・祝・休)無料、障がいのある人と付き添い1人は無料

◎描く人、安彦良和

日 2月1日(日)まで

前期：12月21日(日)まで、後期：12月24日(水)～2月1日(日) ※会期中、展示替えあり

開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)

※毎週金曜日は10:00～20:00(入館は19:30まで)

休館日 月曜日(祝日・休日の場合はその直後の平日)、12月23日、12月29日～1月3日

SHIBUYA NODOJIMAN(本選)の観覧者を募集します



区内5会場で行われた予選を勝ち抜いた30組による、SHIBUYA NODOJIMAN(カラオケ大会)の本選を行います。出場者の歌唱だけでなく、観客によるオーディエンス投票やゲストパフォーマンスも実施します。

日 2月7日(土)13:00～17:00

場 文化総合センター大和田4階さくらホール

ゲスト 渋谷区観光協会観光大使 小林幸子氏ほか

定 500人(先着)

申込 12月22日～2月4日17:00に公式HP内の申込フォームで

※当日受け付けは残席がある場合のみ先着で受け付け

問 学びとスポーツ課学び支援係 03-6451-1417 03-6451-1428



小林幸子氏



▲公式HP



その他のお知らせ

マイナンバーカード
に関するお知らせe-Taxでの確定申告の前にマイナンバーカードの
電子証明書の有効期限を確認してください

2月16日(月)から始まるe-Taxでの確定申告には、マイナンバーカードに搭載されている電子証明書が必要です。電子証明書には有効期限があるため、確定申告の前に有効期限を確認してください。

有効期限 カード発行日から5回目の誕生日

更新手続き 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から有効期限の2~3か月前に送付される「有効期限通知書」のお知らせを下記窓口へ持参

更新手続き窓口

- 区役所本庁舎3階
- 区民サービスセンター
- 出張所(新橋を除く)



※窓口の事前予約は不要です。

※更新手続きには、マイナンバーカード作成時に設定した暗証番号の入力が必要です。暗証番号を忘れた場合は、更新時に再設定が可能です。

行政書士がマイナンバーカードの
代理申請・受け取りをサポートします

障がいのある人や高齢で外出が困難な人、施設に入所している人などを対象に、区から委託を受けた行政書士が、マイナンバーカードの申請から受け取りまでを代行します。

申込 渋谷区マイナンバーコールセンターへ電話で

〈共通事項〉

問 住民戸籍課マイナンバーカード管理主査

②03-3463-1785 ④03-3797-0938

渋谷区マイナンバーコールセンター

②0120-56-0523 ※IP電話からは②03-6302-8784



▲区ポータル

1月の各種相談・学級

※中央保健相談所の会場は、渋谷区子育てネウボラです。

内容・申し込み	保健相談所	日時	問
精神保健相談 申込 電話で	中央	8日(木) 10:00~11:30 22日(木) 14:00~15:30	③
	恵比寿	19日(月) 14:00~15:30	⑤
	幡ヶ谷	6日(火) 14:00~15:30 21日(火) 14:00~15:30	⑥
親子の相談室 申込 電話で	中央	8日(木) 14:00~16:00	③
パパ・ママ入門学級 申込 電話・区LINEで	中央	25日(日) 9:30~11:30 13:30~15:30 ※抽選制です。 申込12月20日までに区LINEで	②
	恵比寿	13日(火) 13:30~15:30 20日(火) 13:30~15:00	⑤
	幡ヶ谷		⑥
育児学級 申込 電話・ 区LINEで	中央	9日(金) 10:00~11:30	②
	恵比寿	6日(火) 10:00~11:30	⑤
	幡ヶ谷	22日(木) 10:00~11:30	⑥
	中央		②
	恵比寿		⑤
	幡ヶ谷		⑥

内容・申し込み	保健相談所	日時	問
母乳相談 申込 当日会場で ※時間は受付時間	中央	5日(月) 9:30~10:30 19日(月) 9:30~10:30 13:30~14:30	②
	恵比寿	8日(木) 13:30~14:30	⑤
	幡ヶ谷	22日(木) 13:30~14:30	⑥
栄養相談 申込 電話で	中央	5日(月) 13:30~15:30	
	恵比寿	22日(木) 13:30~15:30	④
	幡ヶ谷	8日(木) 13:30~15:30	
乳児(4~5か月児)・ 離乳食教室 申込 区LINEで	中央	27日(火) 10:30~11:30	④
	中央	6日(火) 13:30~14:30	①
	恵比寿	9日(金) 13:30~14:30	⑤
歯科専門相談 申込 電話・区LINEで	中央	15日(木) 13:30~14:30	⑥

休日・夜間の急病

●休日・夜間診療

- 区民健康センター桜丘 ②03-3464-3478
(文化総合センター大和田内) (土)18:00~21:00、(日)・(祝)・(休)9:00~13:00、14:00~21:00
※9:00~18:00は内科・小児科、18:00~21:00は内科のみ
※調剤薬局(②03-6416-0458) (土)18:00~21:00、(日)・(祝)・(休)9:00~21:00

・しぶやこども救急室 ②03-3400-1311

(日本赤十字社医療センター(広尾4-1-22)内)
19:00~22:00(通年) ※小児科のみ

●病院案内(通年・24時間)

- 渋谷消防署 ②03-3464-0119

●救急車を呼ぶか迷った時は(通年・24時間)

- 東京消防庁救急相談センター ②#7119
または ②03-3212-2323

休日歯科診療

●渋谷区口腔保健支援センター プラザ歯科診療所

②03-5466-2770(ひがし健康プラザ内)

(日)・(祝)・(休)9:00~17:00

●休日歯科応急診療所(指定歯科医院)

(日)・(祝)・(休)9:00~13:00

※12月28~31日、1月1~4・11・12日は9:00~17:00

※指定歯科医院は「ひまわり」または「医療情報ネット」で案内しています。



渋谷区職員の勤務状況・給与などを公表します

区は、人事行政の運営における公平性と透明性をより高めるために、「渋谷区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、勤務条件、給与などの概要を公表しています。詳しくは、区ポータル、区役所本庁舎6階区政資料コーナー、区立図書館で公表する「渋谷区人事行政の運営等の状況について」を確認してください。



▲区ポータル
(12月15日更新)

職員の任免および職員数

採用者の職種や人数は、退職者の状況などにより毎年異なります。

多様化する区民ニーズや新たな行政需要に対応しながら、厳しい財政状況を見据え、職員数の適正化に向けた取り組みを行なっています。

(1)採用者および退職者

(単位:人)

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能系	教育職員	計
採用者	85	34	13	5	4	3	144
退職者	87	37	10	8	26	3	171

※採用は6年4月2日～7年4月1日、退職は6年4月1日～7年3月31日の状況です。

(2)職務系別職員数 (7年4月1日現在)

(単位:人)

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能系	教育職員	計
職員数	1,071	432	217	85	236	20	2,061

※職員数は、一般職に属する職員数のうち、特別区人事・厚生事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合、東京二十三区清掃一部事務組合およびその他地方公共団体への派遣職員ならびに再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員および臨時の任用職員を除いた人数です。

人事評価

職員の能力開発、人財育成および公正な人事・待遇への的確な反映を目的として、目標管理型の自己申告制度および人事評価制度(定期評価)を実施しています。

勤務時間その他の勤務条件

勤務時間や休暇などは、区の条例・規則で定められています。

(1)正規の勤務時間

1週間の勤務時間	38時間45分	1日の勤務時間	7時間45分
----------	---------	---------	--------

(2)休暇

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、不妊治療のための休暇、妊娠出産休暇、妊娠障害休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護等のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇

年次有給休暇の取得状況 (6年4月～7年3月)

平均取得日数	16.8日
--------	-------

※非現業の一般職に属する常勤職員のうち、区長部局に勤務する職員(交代制勤務職員を除く)の平均取得日数です。

(3)休業

区の条例・規則には4種類の休業が定められています。

取得状況 (6年度)

(単位:人)

区分	6年度の新規取得者数			5年度からの継続取得者数		
	男	女	計	男	女	計
育児休業	24	48	72	5	73	78
部分休業	2	36	38	0	35	35
配偶者同行休業	0	0	0	1	1	2
高齢者部分休業	3	0	3	未実行		

分限および懲戒処分

(1)分限処分

職員が職責を十分に果たせないなど一定の事由がある場合に、職員の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

分限処分者数 (6年度)

(単位:人)

降任	免職	休職	計
0	0	46	46

(2)懲戒処分

職員が法令違反、職務上の義務の違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行をした場合などに科される制裁です。

懲戒処分者数(6年度)

(単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
1	0	1	0	2

(3)職員数の推移 (各年4月1日現在)

(単位:人)

区分	職員数	令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	増減
		前年比						
一般行政	1,674	1,706	1,721	1,721	1,745	1,746	72	
	前年比		32	15	0	24	1	4.3%
教育	231	219	220	223	230	221	△10	
	前年比	△12	1	3	7	△9	△4.3%	
国保・介護・ 後期高齢事業	96	97	96	97	95	94	△2	
	前年比		1	△1	1	△2	△1	△2.0%
合計	2,001	2,022	2,037	2,041	2,070	2,061	60	
	前年比		21	15	4	29	△9	3.0%

※国保は国民健康保険事業、介護は介護保険事業、後期高齢は後期高齢者医療事業を示しています。

服務

職員が職務の遂行に当たって守るべき義務は、地方公務員法で定められています。

(1)地方公務員法上の職員の義務

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限

(2)服務規律確保の取り組み例

「懲戒処分の指針」の周知	懲戒処分に該当する代表的な事例を挙げて、それぞれの標準的な処分を示し、服務規律の確保を徹底しています。
ハラスメント防止の取り組み	ハラスメント防止に関する職員研修の実施や、職員からの相談を受け付ける相談窓口の設置により、勤務環境の整備を行なっています。

退職管理

地方公務員法の規定により、営利企業などに再就職した元職員は、職員に対して、離職前5年間の職務に関する契約などへの働きかけを禁止されています。区は、職員の離職後の就職の状況を勘案し、退職管理の適正を確保するよう努めています。

研修

自己啓発や職場内研修との連携を図りながら、意欲の引き出しと能力開発・向上に重点を置いた研修事業を行なっています。

6年度には、新規採用職員や係長などの職層ごとの研修、文書や会計事務基礎などの実務研修を実施し、特別区の共同研修なども含めて延べ4,251人が受講しました。

福祉および利益の保護

(1)厚生福利制度

地方公務員法は、職員の厚生福利を図る制度として厚生・共済制度を定め、また厚生福利制度とは別に公務災害補償を規定しています。

(2)安全衛生管理

渋谷区安全衛生委員会を設置して、職員の健康安全管理に関する指導・啓発を行なっています。また、健康の保持増進を図るために、各種健康診断、労働安全対策、外部専門機関と連携したメンタルヘルス対策などを実施しています。

(3)公務災害など

職員が公務中に負傷した場合、公務が原因で病気になった場合および通勤途中で負傷した場合は、地方公務員災害補償法に基づき補償を行なっています。

6年度の認定請求件数は、公務災害11件、通勤災害1件でした。



給与の種類・支給額などの概要

給与水準

● 区職員の給与

中立的・専門的な第三者機関である特別区人事委員会が、23区内の民間企業の給与実態を毎年調査し、特別区職員の給与について勧告を行なっています。この勧告に基づき、区職員の給与は、区議会の審議を経て条例で定められます。

- ・区職員の一般行政職の給与水準(6年4月1日現在)
- ・国の職員の給与水準100に対して99.0(特別区平均は98.4)

● 区長や区議会議員などの特別職の給料・議員報酬

渋谷区議員報酬等及び区長等給料等審議会の意見を聞き、区議会の審議を経て、条例で定められます。

毎月決まって支給されるもの

職員には、基本給としての給料と諸手当が支給されます。

- 給料 給料表に定める額(全6種類で、給料表は職務内容により異なる)
- 扶養手当 配偶者・パートナーシップの相手方4,000円、子9,500円、その他の親族6,000円(国は配偶者3,000円、子11,500円、その他の親族6,500円)、16~22歳の子は4,000円(国は5,000円)の加算措置
- 地域手当 給料、扶養手当および管理職手当の合計額の20%(国は地域区分により4~20%)で、1人当たり平均支給月額59,032円
- 住居手当 月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主などに対する手当で、27歳まで27,000円、28~32歳17,600円、33歳以上8,300円
- 通勤手当 1か月当たり支給限度額55,000円(国は150,000円)
(原則年2回の支給で、6か月分を一括支給)
- その他 管理職手当、初任給調整手当など

※地域手当の平均支給月額は6年度実績です。

勤務した実績に応じて支給されるもの

- 超過勤務手当 1人当たり平均支給月額17,930円(5年度は16,483円)
- 特殊勤務手当 著しく危険、不快、不健康その他特殊な勤務に対して支給される手当で、支給職員1人当たり平均支給月額9,735円
(全7種類。支給職員の割合7.9%)
- 支給額・支給人員の多い手当:清掃業務特別手当、福祉業務特別手当

● その他の手当 夜勤手当

※平均支給月額はいずれも6年度実績です。

臨時に支給されるもの

● 期末手当・勤勉手当(ボーナスに相当。6年度の支給割合)

区分	渋谷区		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6ヶ月分	1.2月分 (1.025)[0.675]	1.125月分 (1.3)[0.55]	1.225月分 [0.6875]	1.025月分 [0.4875]
12ヶ月分	1.3月分 (1.125)[0.725]	1.225月分 (1.4)[0.60]	1.275月分 [0.7125]	1.075月分 [0.5125]
計	2.5月分 (2.15)[1.4]	2.35月分 (2.7)[1.15]	2.5月分 [1.4]	2.1月分 [1.0]

※職務上の段階・職務の級などによる加算措置があります。

※期末・勤勉手当の()は管理職員、[]は再任用職員の月数です。

● 退職手当(7年4月1日現在)

区分	渋谷区		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分
	最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	定年前早期退職特例措置 (2~45%)		
1人当たり平均支給額	1,575千円	19,986千円		

※1人当たり平均支給額は、6年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

給与の支給額・昇給状況など

(1) 人件費(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 人口	歳出額(a)	実質収支	人件費(b)	人件費率 (b/a)
6年度	231,976人 (231,499)	123,537,676千円 (123,314,305)	13,255,005千円 (12,093,953)	19,699,187千円 (17,765,775)	15.8% (14.4)

※住民基本台帳人口は、7年3月31日現在

※人件費には、事業費支弁に係る職員分および特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費(普通会計決算)

区分	職員数 (a)	給与費				1人当たり 給与費 (b/a)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(b)	
6年度	1,975人 [78]	7,338,463千円	2,443,780千円	3,393,989千円	13,176,232千円	6,672千円

※給与費には事業費支弁に係る職員分を含みます。なお職員手当には退職手当を含みません。

※[]内は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢(7年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
渋谷区	303,219円	417,552円	39.1歳	289,393円	389,980円	54.5歳
東京都	325,837円	470,901円	42.3歳	289,995円	391,360円	50.3歳
国	332,237円	414,480円	41.9歳	294,567円	337,907円	51.3歳

※「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と諸手当の額を合計したものです。なお、国家公務員の平均給与月額には、超過勤務手当、特殊勤務手当などの手当は含まれていません。

※平均年齢は、10進法で表記しています。

(4) 職員の初任給(7年4月1日現在)

区分	渋谷区		国	
	初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般 行政職	I類 大学卒	220,000円	226,400円	総合職 230,000円
	III類 高校卒	182,000円	192,000円	一般職 220,000円
				総合職 240,500円
				一般職 228,900円

※この他、諸手当が支給されます。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,987円	327,165円
	高校卒	228,600円	—
技能労務職	高校卒	247,325円	—

※経験年数とは、卒業後、直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数を指します。

※諸手当は含まれていません。

(6) 一般行政職の級別職員数(7年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	基準となる 職務	部長	課長	課長 補佐	係長	主任	係員
職員数	23人	59人	54人	199人	334人	476人	1,145人
構成比	2.0%	5.2%	4.7%	17.4%	29.2%	41.6%	100.1%
1年前の 構成比	1.8%	5.4%	4.3%	16.8			



年末年始のお知らせ

区役所および区施設は休業になります

▶期間 12月29日(月)～1月3日(土)
休業期間が異なる施設があります。詳しくは、区ポータルを確認してください。
※図書の返却が可能なブックポストも利用できません。



▲区ポータル

資源回収・ごみ収集を休止します

▶期間 1月1日(木・祝)～4日(日) ※1月5日から通常通り回収・収集します。
詳しくは、区ポータル内のしぶや区ニュース11月15日号12ページを確認してください。

問清掃事務所 ☎03-5467-4300 FAX 03-5467-4301



▲区ポータル

ハチ公バスは休日ダイヤで運行します

●12月27日(土)～1月4日(日)
全ルートが休日ダイヤになります。
●1月1日(木・祝)始発～3日(土)終車
神宮の杜ルートは、明治神宮の初詣に伴う交通規制により、
一部バス停が休止になります。
休止するバス停⑧・⑩・⑪明治神宮(原宿駅)、⑫明治神宮前駅



問 交通政策課交通政策調整主査
☎03-3463-1854 ☎03-5458-4908
東急バス(株)淡島営業所(タヤケコヤケルート・神宮の杜ルート)
☎03-3413-7711
京王バス(株)中野営業所(春の小川ルート・丘を越えてルート)
☎03-3382-1511



救急医療体制

本紙9ページの「休日・夜間の急病」「休日歯科診療」「都の医療機関案内サービス『ひまわり』」を確認してください。



交通規制を実施します



▶規制日時 12月31日(水)20:00(予定)～1月1日(木・祝)早朝
年末年始における渋谷駅周辺の交通の安全と円滑な通行の確保を目的として、一部地域で車両通行止めを実施します(状況に応じて、検問や交通規制が行われる場合あり)。期間中は、周辺道路への迂回などにご協力ください。
問渋谷警察署 ☎03-3498-0110(内線4162)
企画管理課管理係 ☎03-3463-2773 FAX 03-5458-4908



▲区ポータル

▲交通規制エリア

渋谷駅周辺地域は年末年始も路上飲酒できません

「渋谷駅周辺地域の安全で安心な環境の確保に関する条例」に基づき、毎日18:00から翌5:00までの間、渋谷駅周辺の路上・公園などの公共の場所における飲酒は禁止されています。規制エリアなど詳しくは、区ポータルを確認してください。

問安全対策課安全対策主査 ☎03-3463-1598 FAX 03-5458-4916

渋谷カウントダウンイベントを中止します

渋谷カウントダウン実行委員会は、本年度の渋谷カウントダウンイベントの中止を決定しました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶日程 12月31日(水)～1月1日(木・祝)

▶場所 渋谷駅周辺地域

問企画管理課管理係 ☎03-3463-2773 FAX 03-5458-4908